

平成 24 年度 第 2 回習志野市障がい者自立支援協議会会議録

日時 平成 24 年 8 月 28 日(火)
午後 1 時 30 分から 3 時 30 分
場所 京成津田沼駅サンロード 6 階大会議室

出席者 委員 23 名 事務局 6 名

(委員)

豊嶋委員・内山委員・松井委員・武石委員・松尾委員・武井委員
緒方委員・石井委員・福田委員・渡辺委員・平委員・子田委員・山田委員
窪田(規)委員・八田委員・喜田委員・長尾委員・加藤委員・鈴木委員
家弓委員・今井委員・山本委員・内村委員

(事務局)

松岡課長・児玉主幹・篠塚・屋代・橋詰・池田

欠席者 4 名

窪田(正)委員・丸山委員・川西委員・石毛委員

開会の言葉

(八田会長)

平成 24 年度第 2 回習志野市障がい者自立支援協議会を始めます。

では、事務局より本日の出欠について報告してください。

(事務局)

出席者 23 名、欠席者 4 名となっております。

(八田会長)

本日は傍聴人が 1 名おります。事前に許可をいたしましたので、ただいまより入室をしていただきます。

～傍聴人入室～

(八田会長)

はじめに事務局より本日の資料の確認をお願いします。

(事務局)

本日の会議資料ですが、事前に資料 1～7 まで封書でお送りしております。また、本日配布の資料 6 件を机上におかせて頂いております。不足等ございましたら事務局までご連絡ください。

(八田会長)

では、議題に入りたいと思います。

議題 1. 専門部会からの報告

(1) 相談支援成人部会

(八田会長)

各部会からの報告をお願いいたします。

まず、相談支援成人部会福田部会長からお願いします。

(福田相談支援成人部会長)

・障がい者啓発講座計画案の承認について

障がい者啓発講座について、市民向け講座と専門職向け研修会という形でおこなうことにつき、承認をいただきたいと思います。

専門職向け研修会については、医療機関・ケアマネージャー等の専門職を対象とした基礎知識編として、障がい及び障がい者の正しい理解と障害福祉サービスの使い方について、専門職の勉強会のなかで開催したいと考えています。

前回の全体会であがりました、民生委員向け研修会は、平成24年8月29日に実施される民生委員の全体研修会で、「障がい及び障がいのある人との接し方について」という内容で、事務局の橋詰が講演をおこなう予定です。

市民向け講座は二部編成で、第一部で、「発達障がいのある人たちの 学ぶ 働く 暮らす」をテーマに、筑波大学野呂准教授に講演の内諾を得ています。野呂准教授は、大学において、発達障がいの学生の指導・支援、発達障がい児の研究をしていらっしゃいます。どのような支援をしていくと大人になったときに学びやすく、暮らしやすくなるかについて講演をして頂く予定です。第二部のシンポジウムでは、発達障がい当事者・家族・支援員の3名をシンポジストにむかえ、支援者には、当事者の当事者による当事者のための支援を行っている「オルタナティブ・スペース・ネッコ」に依頼をする予定です。日程は、平成24年11月25日日曜日、ゆいまーる習志野福祉交流スペースを利用し、送迎は、あきつ園及びあかね園にお願いできそうなので、交通の確保まで計画が進んでいます。今後、福祉ふれあいまつりにチラシを置くなどの広報活動をおこなっていきたくて考えています。以上の内容にて、障がい者啓発講座計画案の承認を頂きたいと思います。

(松尾副会長)

民生委員向け研修会は、民生委員全員を対象としているのでしょうか。

(福田相談支援成人部会長)

民生委員全員を対象とし、170名程度を予定しています。年1回の民生委員全体研修に参加して講演をさせていただきます。

(八田会長)

啓発講座の内容、実施方法についてはよろしいでしょうか。

～承認～

(福田相談支援成人部会長)

・平成24年11月25日啓発講座、平成24年11月3日福祉まつりの人員応援の依頼について

福祉ふれあいまつりにおいて、自立支援協議会のブースを一つ確保できました。午前10時から午後4時まで、ブースでお手伝いいただける方を募集します。

福祉ふれあい祭りに参加する事業所以外で、お手伝いいただけないでしょうか。日程は、平成24年11月3日土曜日となります。

(事務局)

福祉ふれあい祭りと、啓発講座にそれぞれ2名ずつお願いしたいと思います。

(福田相談支援成人部会長)

啓発講座は、会場準備及び受付をお手伝いいただいた後、途中で質疑応答をおこなう予定ですので、回収作業と集計をしていただける方を希望します。

(事務局)

事業所の御都合もあると思いますので、日程を調整いただき、お手伝いできる方は、9月11日相談支援成人部会の開催までに、福田相談支援成人部会長または事務局橋詰まで申し出てください。

(福田相談支援成人部会長)

どちらの日程でご協力いただけるか、都合のつく時間等もあわせて連絡いただければと思います。よろしく願いいたします。

(2)相談支援児童部会

(八田会長)

では次に、相談支援児童部会松井会長お願いします。

(松井相談支援児童部会長)

・相談支援児童部会予定表(案)の承認

まずは、資料3をご覧ください。相談支援児童部会年間スケジュールの変更の御承認をいただきたいと思います前回の全体会では、高校生までということでも年間スケジュールを提示しましたが、ゲスト委員から情報提供を受けるだけでなく、困難事例なども部会の委員からもちだしていきたいので、今年度は小中学生までということにしたい、こちらの承認をいただきたいと思います。

次に、資料2,3をご覧ください。今年度は、出産期から乳幼児期まで、ゲスト委員を招き、習志野市の支援体制の状況把握をおこないました。健康支援課及び子育て支援課から話を伺い、ご覧のとおりのお事業内容ということでご説明いただきました。

現在、習志野市では、各部局ごとに支援事業が整備されていますが、それぞれの担当者が、関係部署と連携して支援をおこなっているということです。児童については相談内容が複雑で、困難ケースについて、ケアマネジメントをおこなう部署が明確となっておらず、現状としては、個々の担当者の力によるところが大きく、ケアマネジメントを底上する地域の力が必要であります。児童は、障がい特性・学校生活・家庭問題など、いろいろな問題が複雑にからみあっており、それを、どういった形で、どういった部署や資源で解決していくかが今回課題として取り上げられたところでは。

また、8月17日に就学相談について総合教育センターの方より説明を受けました。これについては、次回の全体会において報告させていただきます。

広報活動においては、ひまわり発達相談センターについてのパンフレットを、公立及び私立の幼稚園や保育所、学校関係、福祉施設、関係施設等に、2万3000部弱配布し、ひまわり発達相談センターについては、周知できていると思います。今後は、児童部会の活動について周知方法を検討していきたいと考えております。

(八田会長)

ありがとうございました。

では、今の報告と、今後の相談支援児童部会の予定表(案)について、ご意見やご質問をお願いいたします。

～質疑なし～

(八田会長)

松井部会長からありました本日承認いただきたい内容である、相談支援児童部会予定表(案)に修正することについて、よろしいでしょうか。

～承認～

(3)就労支援部会

(八田会長)

次に、就労支援部会武井部会長お願いします。

(武井就労支援部会長)

・就労アンケート集計結果及び検討報告

資料4、5、6をお手元にご用意ください。

資料4に就労支援部会の進捗をまとめました。

本年度の就労支援部会は、就労アンケートの集計結果をまとめることからスタートいたしました。アンケートの発送部数は2000部、回収部数は206部、回収率10.3%となっています。

事業所の従業員数別にみると、「障がい者の雇用の促進等に関する法律」で定められた法定雇用率1.8%以上の障がい者雇用が義務付けられているのは、従業員56名以上の事業所ですが、アンケートに回答頂いた事業所の8割が、56名未満の事業所となっています。206の事業所のうち、43社の事業所が障がい者を雇用していると回答し、内37社が習志野市内の事業所となっています。雇用されている障がい者253名のうち、習志野市内の事業所に雇用されている障がい者は138名、市内在住に限ると31名となり、圧倒的多数の事業所が障がい者を雇用していないという結果になりました。

障がい種別内訳としましては、身体障がい者の雇用者数が多く、高次脳機能障がい、発達障がいは数字には出てきておりません。

第1回及び第2回の部会ではアンケートを細かく分析することからおこないましたが、アンケートにこだわっても、習志野市内における障がい者雇用の実態はでてこないのではないかという意見がありました。回収率が低いこと、障がい者雇用や、障がいのある方に関する理解・関心が乏しいこと、習志野市の地域特性として、障害者雇用率制度の該当する規模の事業所が限られていることから、障がい者雇用について考える必要のなかった事業所が多いのではないかといった声が部会であがり、アンケートの分析より、立場の違う部会員の経験や知識に基づいて、習志野市の障がい者雇用の現状と課題の仮説をたて、仮説課題に基づいて、解決のためには、どのようなことに取り組んでいけばいいかを話し合うといった議論の方向性を修正するに至りました。

第3回に、習志野市内における障がい者雇用の現状を話し合い、その内容資料4の(3)にまとめています。概要としましては、習志野市における障がい者雇用は、近隣市に比べ特別遅れているわけではないが、進んでいるわけではない状況です。湾岸部や東習志野地区の従業員数の多い事業所では障がい者雇用が進んでいますが、市内大多数を占める中小企業では進んでおらず、就職をしたいという当事者側のニーズは高まっていますが、近隣他市や都内に就職先を求めることができる地理的な条件から、習志野市内の事業所にこだわって就職先を探す必然性は少なかったと考えられます。就労支援部会としては、習志野市内においても障がい者雇用の促進していきたいと考えております。

第4回では、近隣他市における障がい者雇用の取り組みを例に、習志野市にどのような制度が必要か検討しました。結論としては、職場開拓や、事業者向けの支援及び相談を活動

の軸とする専任者を登用していただきたいと思います。習志野市としての肩書を背負って障がい者啓発活動すすめる人材が必要です。そのような専任者の登用にあわせて、その活動を進めていくためには、障がいのある方を民間企業が受け入れた場合に、助成金を企業に支払う仕組みがあると効果的であるのではないのでしょうか。予算がからむことなので、あくまで部会としての提案ですが、習志野市における障がい者雇用促進のための専任者の登用と、助成金の創設を検討して頂きたいと思います。また、このことにつき、全体会からご意見を頂きたいと思います。

(八田会長)

専任者の登用を市に向けて提言しているのでしょうか。

(武井就労支援部会長)

近隣他市をみても、その必要性があると思います。船橋市では、平成23年度から商工振興課において、障がい者専門の職場開拓員を配置しており、市の職場開拓員と特別支援学校先生と一緒に開拓まわったところ、急に実習先が増えたという実例があります。習志野市においても本腰をいれて職場開拓を進めていくには専任者が必要であります。そのような認識を全体会で共有してもらえれば、自立支援協議会として市に提案していきたいと考えております。

(八田会長)

ご意見いかがですか。

(福田相談支援部会長)

アンケートの集計結果を面白く受け止めています。回収率は少ないですが、およそ10%の企業がアンケートを提出してくれたことは習志野市の財産であると思います。なかでも、自由記述は大変興味深く、実際にやってみないとわからないところが多々あります。そのなかで、即人員をどうこうではなく、もっと部会として広報啓発活動できる要素も沢山あるので、そういったことも並行して考えて頂きたいと思います。

また、専門の方がいるとやりよいと思いますが、障がい特性やその人のできる範囲と、企業の求めるもののマッチングをおこない、その後のフォローができれば、かなりの方が就労できるのではないかと思います。これからの計画相談に関しても、支援者の一人としてできる場所ではないのでしょうか。ただ人を雇えばいいというわけではないので、そのあたりをもう少しつめていただければと思います。

(武井就労支援部会長)

誰が責任をもって啓発活動をおこなうのかというところで、就労部会でおこなうとしても、単発で終わってしまったり、継続的な関係を結ぶことは、部会の活動では難しいと思います。実働部隊として活動してもらえ専任者を希望します。当然、専任者を登用して頂いたとしても、その方が一人で動き回るのではなく、障害者就業・生活支援センター、特別支援学校、商工会議所、商工振興課と連携して、就労支援部会がバックアップしていきます。

(松尾副会長)

説明の補足をいたします。就労部会で検討を重ねたなかで、もちろんアンケート集計は、はずせないと考えています。アンケートには、企業の障がい者雇用に対する理解の低さをはっきりとでています。障がい者雇用を促進するうえで、本人への啓発、支援機関への啓発、企業への啓発が必要になってきますが、本年度は、企業への啓発を進めていきたい。そのなかで、何故このタイミングで企業への奨励金の話になったかということ、来年度予算

の関係により、早い段階で市に投げかけていく必要があります。

本人及び支援機関への啓発は、今年度又は来年度検討し、平行して考えていく予定です。今回は、市の予算編成にむけ、大きなお金の動きとなるものについて、就労支援部会として意見をあげさせて頂きました。

(事務局)

予算要求するにあたって、自立支援協議会からの提言として要求する手法もあるかもしれませんが。

委員の皆様におかれましても、事業所や地域にもどったなかで、人や時間をかけるのではなく、できることを進めていただければと思います。

予算化については、検討させて頂きます。

(武井就労支援部会長)

就労支援部会としては、引き続きアンケートの集計結果をもとにしつつ、習志野市内における障がい者雇用の課題をつきつめ、全体会の場や市に対して提言をおこなっていく方向で話し合いを進めていきたいと思っています。本日は、予算という大きなものがからむものを中心に、中間報告をさせて頂きました。

・福祉資源マップの更新について

市内事業所に対し、市内障害福祉サービス事業所に関する調査票と相談支援事業に関するアンケートを発送し、8月中に回収する予定であります。平成24年11月3日の福祉ふれあい祭りの会場で、マップを配布できるようにしたいので、そこから逆算して計画をたてています。

また、就労アンケートについて、アンケート結果の報告と回答へのお礼を商工習志野8月号に資料6の内容で同封しました。表面がアンケート集計結果、裏面には障がい者雇用に関するQ&Aを掲載しました。

就労支援部会からは以上です。

(松尾副会長)

資源マップですが、まだ全事業所から回収できていません。事務局において、回収確認並びに、配布されていない事業所がないか、あらためて確認してください。

(事務局)

全事業所に送付済みと聞いていますが、再度確認して、万が一送っていないということがあれば早急に手配いたします。

(松尾副会長)

資源マップについては、平成24年11月3日までに完成させなくてはいけないということもありますので、内容確認や報告等はさせて頂きませんが、細かい校正については就労支援部会と運営会議に一任させていただいてよろしいでしょうか。

～承認～

議題2. 運営会議からの報告

(八田会長)

続きまして、運営会議からの報告として、「支援会議の検討状況について」松尾副会長よりお願いいたします。

(松尾副会長)

本日は、支援会議の進捗について報告させていただきます。支援会議は、自立支援協議会

の活動における、もっとも重要なもののひとつと考えております。市民一人のニーズを地域全体のニーズととらえ、これまでの困難事例が、インフォーマルな対応によって解決にむかっていくという大事な会議として位置づけられています。委員の皆様をはじめ、地域の支援機関が集まって会議を開催するなかで、習志野市の問題として取り組むとともに、新たなネットワークの構築に繋げていきたいと思っております。

その支援会議のありかたを、今年度形作っていきたくと考えています。まず、今後、困難事例をどのようにすいあげていくか、支援会議どのようなメンバーで、どのような流れでおこなっていくかについて、運営会議においては、支援会議用の困難事例シートの検討を重ねてきました。お手元資料7になります。支援会議用の困難事例シートを、自立支援協議会にあげていただき、支援会議に至る形です。まだまだ、支援会議のありかたについてつめなければなりません。まず、次回の運営会議の日程に、市からモデル事業として1件あげていただき、困難事例シートにおとしこみ、モデルケースとして支援会議をおこないたいと思っております。

初回ということもあるので、まず運営会議のメンバーが参加し、今回のモデルケースに携わっているのが、相談支援成人部会メンバーが多かったので、運営委員と相談支援成人部会の委員を中心に1回やってみることになっています。

今後の進捗、変更点については、全体会等に報告をしたいと思っております。

(内山委員)

個人情報の取扱について他市はどのように扱っているか調べて頂けるという話でしたが。

(事務局)

個人情報の取扱については、他市に確認しましたが、本人の同意を得ている市町村はありませんでした。困難事例シートにおいては、個人が特定できないようになっており、支援会議は、個のなかから他の方に共通するものをだしていくということが目的であるので、個人の特定は不要であります。個人的な情報については、支援会議内においての情報ということで認識を得たなかで運営していきたいと思っております。

(内山委員)

今後、個人名を特定せず、本人から同意を得ずに支援会議に相談をおこなうことはできますか。

(事務局)

個人名を出さずに相談して頂くというかたちで、困難な事例を解決するためだけの情報を提供していただくこととなります。

(八田会長)

他にありませんか。

それでは、次に事務局からの報告をお願いします。

議題3. 事務局からの報告

(事務局)

まず、障がい者相談支援事業委託についてご報告いたします。障がい者相談支援事業委託の選考については、自立支援協議会運営会議の委員の皆様を選考委員とし、主に身体障がい者・知的障がい者を社会福祉法人豊立会、主に精神障がい者を社会福祉法人のうえい舎に決定しまして、本年度の10月から事業を開始して頂きます。今年度の委託期間は、半年間ですが、計画期間である平成26年度まではこの形で、基幹型の設置についても実態

を踏まえた中で進めていきたいと考えております。

次に、障がい者虐待防止センターについてですが、障害者虐待防止法の施行に伴い、平成24年10月1日開設に向け、準備を進めております。家庭や施設、勤め先での虐待への対応、また養護者への支援もしていかなければなりません。習志野市においては、虐待防止センターを障がい福祉課内に設置し、通報の連絡をうけ、緊急一時保護等、対応を検討していきます。また、虐待が起きないようにするという「防止」に重点をおいて進めていきたいと考えております。

また、本庁舎が旧クレストホテル9月中に移転いたします。保健福祉部関連は3階に配置となり、平成24年10月1日から窓口業務を開始します。また、健康支援課は保健会館に残り、子ども部は第4庁舎に移転します。仮庁舎には、駐車場がないので、いままでの駐車場にとめて、徒歩で来庁いただくこととなります。車椅子の方、足元の不自由な方につきましては、ミニバンでの送迎を考えております。ご不便お掛けいたしますが、よろしく申し上げます。

(内山委員)

虐待防止センターは、月～金の開庁時間のみ対応となりますか。

(事務局)

それ以外の時間帯で、緊急性のある場合は、24時間体制で人がおります守衛室につながり、職員の個人宅に連絡が入るようになっております。その後の対応については、警察の介入等を判断して動くこととなります。

(内山)

虐待防止センターの広報啓発について、当事者やご家族にどのような形で周知するのですか。

(事務局)

パンフレットを事業所等を通じて配布頂き、お知らせ願いたいと思います。明日の民生委員全体研修においても配布したいと考えております。また、広報及びホームページでの広報活動、障がい福祉課窓口でのパンフレットの配布を予定しております。

(内山)

手帳やサービスの更新等の際に、自分の権利を守ってもらえる制度ができたということを当事者の方の手元に情報が届くように、周知・配布していただきたいと思います。

(事務局)

そのように検討します。

(八田会長)

他にありませんでしょうか。

(事務局)

市内障害者手帳所持者の状況という資料がございます。前回の全体会で、内山委員から、市内障害者手帳の所持者数、交付者数、障害福祉サービス利用者数、決定日数、決定しているが利用していない人のデータの提出の要望があり、資料を作成いたしました。決定しているが利用していない人のデータが出せず、全ては希望に添えませんが、データを配布させて頂きました。

(内山)

社会資源の充足率をみるには、支給決定がおりているにもかかわらず、利用できていない人の数字が必要となります。ほかの方法で、不足しているものの数字を出す方法はありません。

すか。また、障がい種別によって給付の人数を集計は可能ですか。

(事務局)

担当係に確認のうえ、回答させていただきます。

(内山)

何のサービスが不足しているかを割り出し、使いたいのに使えない、サービスの利用を我慢している、親御さんが負担しているといったことをあぶりだせる資料がでてくると、自立支援協議会として、習志野市に何が必要か考えやすくなります。また、自立支援医療のデータも出していただきたいと思います。

(福田相談支援成人部会長)

平成26年度までにサービス計画案を全員にたてられると、なにが不足しているかが一目瞭然になるのかなと思います。さきほどのマップの資料とともに、相談支援専門員が習志野市でどのくらい確保できるのかも必要となってくると思いますので、併せてお願いしたいと思います。

(内山委員)

本来、その人が必要としているものが、ケア計画なり、支給量を決定するパックに入らない可能性が現状ではあると思います。その数字を出すことを、自立支援協議会として相談支援事業所に要望しておかないと、不足しているサービスの数字や社会資源が出てこないのではないのでしょうか。

(事務局)

実際に使われている量と、本来必要である量の差をどのように埋め、その差をどう数値としてだしていくかについては、障がい福祉計画に見込量を算出しており、それがひとつの目安であります。それから、計画の見込量の検証、ニーズと合致しているかを検証してかなければなりません。なにをもって確実な数字を測るかは難しいですが、事業所の皆様も含め、様々な場面で検証していかなければならないと考えております。

(豊嶋委員)

児童の件に関して、現在、放課後デイは満杯で、発達支援の子たちが1年生になったとき入って頂けない現状があります。

(渡辺委員)

少し足りない、非常に足りないというのは曖昧なので、実際に、市で資源を増やしたり、民間の参入を促すためには、これだけ足りないという客観的な数値が必要だと思います。

(事務局)

どのようなかたちで数値がとれるか検討していきます。

(福田相談支援成人部会長)

広報啓発活動の予算についてですが、今年度は66,000円と苦しい予算状況です。次年度には、啓発講座の講師料にあわせ、マップの更新に係る費用が必要となります。また、虐待防止センターや就労支援部会の広報活動のパンフレットを作成するとなると、それなりの予算が必要となりますので、検討をお願いします。

(事務局)

どのような内容で、どの部分にどのくらいの予算かを出していただき、市の報酬枠組みのなかで検討させていただきます。

(松尾副会長)

資源マップについては、就労部会からだせばよいですか。

(事務局)

どういふものを、何部作成するかを提出して頂きたいと思ひます。

(福田相談支援成人部会長)

積算ではなく、委託のような形で、自立支援協議会の障がい者の広報啓発活動における予算づけという考え方はできるのでしょうか。

(事務局)

自立支援協議会に対し、委託なり、補助金なりとして予算をつけることについては、研究が必要になります。また、広報啓発活動といった、目に見えづらいものは予算どりがしづらいので、どのようにおこなっていくか、手法を検討・研究していきたいと思ひます。

(八田会長)

ありがとうございました。

その他、皆様から何かありますか。

では次回の連絡を事務局よりお願いします。

(事務局)

次回は11月27日火曜日午後1時30分～3時30分で予定しています。内容は、専門部会の報告及び運営会議の報告、全体に係る協議事項などを予定しております。よろしくお願ひいたします。

(八田会長)

これにて、平成24年度第2回習志野市障がい者自立支援協議会全体会を閉会いたします。本日はお忙しい中ありがとうございました。